

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和2年2月25日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年2月25日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	中村美穂	委員	内村博法
委員	河野龍二	委員	竹中悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	議会事務局理事	富永正彦
参事	森本陽子		

説明のため出席した者

町長	吉田慎一	副町長	鈴木典秀
教育長	勝本真二	総務部長	山本昭彦
企画財政部長	久保平敏弘	教育次長	森川寛子
建設産業部長	日名子達也	住民福祉部長	中嶋敏純
健康保険部長	辻田正行	水道局長	濱伸二
会計管理者	山口利弘	総務課長	荒木秀一

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和2年第1回長与町議会定例会について
- (2) その他

開会 9時29分

閉会 11時41分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会をいたします。3月3日招集の第1回定例会の運営につきまして、会議次第により会議を進めてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

初めに議長の御挨拶をお願いいたします。

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。天気の方も春らしくなってまいりまして暖かくなってきたようでございますが、今回、令和2年第1回長与町議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶させていただきたいと思っております。今回の定例会につきましては1年間を決める予算、大事な定例会でございます。私達も慎重審議で頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それから今問題になっております新型コロナウイルスにつきましても、いろいろな所で流行が起きているわけでございますけれども、長崎県にはまだそういうことは流行っておりませんが、やっぱりその病気が流行る前に町長も考えておられると思っておりますけれども対策をよろしくお願ひできればと思っております。簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

次に町長の挨拶をお願いいたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、第1回定例会に係ります議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。今年は記録的な暖冬が続いておまして、先般やっと雪が降ったなと思っていまして、やはり観測史上最も遅い初雪ということでございました。今、議長から挨拶がありましたように、日本でも新型コロナウイルスの感染拡大が進んでおります。経済にも影響が出ているようでございますけれども、本町におきましても、現在この対策を考えているところでございます。マスクなどの衛生商品が品切れとなっていて店では買えないという状況ではありますけれども、議員の皆さん方におかれましては体調管理に用心をしていただければなと思っております。そしてまた本日は大事なこの1年間の予算を決める、そういった議会でございますので、どうか皆様方におかれましては御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それではまず、令和2年第1回長与町議会定例会についてを議題といたします。

提出予定議案等について町長より内容の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、御案内がありましたように今回の定例会では議案29件を予定しております。内容につきましては、所管の部長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは総務部関係につきまして説明を求めます。

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

皆さんおはようございます。総務部所管は議案8件を上程しております。まず議案第1号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてでございます。令和2年4月30日をもって長崎市が長崎県市町村総合事務組合から脱退することに伴いまして、本組合を組織する地方公共団体の数の減少と規約の変更について、地方自治法第290条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。次に議案第3号長与町犯罪被害者等の支援に関する条例でございます。この議案は、犯罪被害者等基本法が制定されまして、長崎県においても令和元年7月に県や市町、県民の責務が明記された犯罪被害者等支援条例が制定されたため、本町におきましても犯罪被害者等への総合的な支援を推進していくための必要な事項について定める条例を制定するものでございます。次に議案第4号長与町交通安全の保持に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、従来、特別職非常勤職員として任用されておりました交通指導員の任用形態が変更されたために所要の改正を行うものでございます。次に議案第5号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは町の執行機関がその業務について調停、審査、審議、また調査を行う機関として設置する附属機関に関し、整理するとともに所要の改正を行うものでございます。次に議案第6号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、非常勤の特別職の職員について整理をし、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容は特別職の非常勤職員として整理された産業医などの職務を追加、整理するものでございます。続いて、議案第27号、議案第28号、議案第29号の人権擁護委員の推薦についてでございます。こちらの議案3件は、任期満了に伴います3名の人権擁護委員につきまして法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。以上が総務部所管でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に企画財政部関係につきまして、久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆様おはようございます。続きまして企画財政部所管でございます。まず議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ8,881万5,000円を減額し、補正後の予算総額を129億9,168万6,000

0円とするものでございます。続きまして、議案第19号令和2年度長与町一般会計予算でございます。予算総額を133億7,516万3,000円とするもので、対前年度比約4.6%、5億8,547万8,000円の増となっております。

以上2件でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして健康保険部関係につきまして、辻田健康保険部長。

○健康保険部長（辻田正行君）

皆さんおはようございます。健康保険部所管では、予算関係の議案を6件上程する予定でございます。まず、議案第13号令和元年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ980万2,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を40億9,360万1,000円とするものでございます。次に議案第14号令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ10万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を5億1,828万6,000円とするものでございます。次に議案第15号令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、既定の保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ741万8,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を32億3,655万円とするものでございます。また、既定の介護サービス事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ4万4,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を3,400万5,000円とするものでございます。次に議案第21号令和2年度長与町国民健康保険特別会計予算は、予算総額を39億6,709万1,000円とするもので、対前年度比約2.4%、9,900万4,000円の減でございます。次に議案第22号令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計予算は、予算総額を5億3,726万2,000円とするもので、対前年度比約4.2%、2,147万6,000円の増でございます。最後に、議案第23号令和2年度長与町介護保険特別会計予算は、保険事業勘定の歳入歳出の総額を33億1,819万8,000円、対前年度比約7.2%、2億2,198万4,000円の増でございます。介護サービス事業勘定の歳入歳出の総額を2,751万6,000円、対前年度比約8.1%、241万4,000円の減でございます。

以上の6件となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして建設産業部関係につきまして、日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

皆さんおはようございます。建設産業部は議案4件でございます。まず議案第10号長与町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、民法の一部を改正する法律の施行等に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。続きまして議案第11号町道路線の認定についてでございますが、こちらは高田南土地区画整理事業の一括施工に伴いまして、新規路線55路線の認定をお願いするものでござ

ざいます。続きまして議案第16号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整備事業特別会計補正予算（第2号）でございます。こちらは既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億932万6,000円を追加しまして、補正後の総額を6億3,482万2,000円とするものでございます。続きまして議案第24号令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ12億8,667万5,000円としまして、対前年度比約152.1%、7億7,630万3,000円の増とするものでございます。以上4件でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に水道局関係につきまして、濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

水道局所管では4件の議案をお願いいたします。まず議案第17号令和元年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、既定予算の水道事業収益を1,922万3,000円減額し、補正後の水道事業収益総額を7億8,403万9,000円とするものでございます。次に、議案第18号令和元年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算の下水道事業収益を753万2,000円減額し、補正後の下水道事業収益総額を9億6,846万2,000円、資本的収入を1億4,918万円減額し、補正後の資本的収入総額を2億6,267万9,000円、資本的支出を1億7,000万円減額し、補正後の資本的支出総額を5億2,307万8,000円とするものでございます。続きまして、議案第25号令和2年度長与町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出において7億8,766万6,000円の収入に対し、支出は7億6,028万3,000円、資本的収入及び支出においては1億5,345万円の収入に対し、支出は3億6,755万3,000円とするものでございます。最後に議案第26号令和2年度長与町下水道事業会計予算でございます。収益的収入及び支出において、収入を9億8,988万円、支出を9億5,632万9,000円、資本的収入及び支出において、収入を3億662万9,000円、支出を5億9,361万6,000円とするものでございます。以上4件、よろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

それではちょっと漏れがあるようでございますから。

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

大変申し訳ございません。議案上程数、総務部所管は9件でございます。1件漏れておりましたので、その分の説明をさせていただきます。議案第20号令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算についてでございます。こちらは予算総額を733万6,000円とするもので、対前年度比約5.4%減少の41万7,000円の減額でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

住民福祉部関係につきまして、中嶋住民福祉部長。

○住民福祉部長（中嶋敏純君）

おはようございます。それでは住民福祉部所管につきまして説明いたします。議案が4件でございます。初めに議案第2号長与町認可地縁団体印鑑条例でございます。本議案は、認可地縁団体の印鑑登録事務の実施に関し必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものでございます。次に議案第7号長与町立児童館条例の一部を改正する条例でございます。本議案は、児童館を利用できる者につきまして、実情の利用状況に則するよう所要の改正を行うものでございます。次に議案第8号長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。本議案は、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。次に議案第9号長与町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。本議案は、子ども子育て支援法の一部を改正する法律、及び特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に基づきまして所要の改正を行うものでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

次に一般質問の通告並びに請願陳情等につきまして説明をさせます。
谷本議会議務局長。

○議会議務局長（谷本圭介君）

皆様おはようございます。一般質問につきましては、通告者11人、質問件数21件となっております。通告者及び質問項目は、お手元に配布のとおりでございます。請願陳情につきましては、今回はございません。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして委員会への付託先についてお諮りをいたします。総務文教常任委員会に付託するものは議案第3号から議案第6号、議案第12号、議案第19号、議案第20号。

産業厚生常任委員会に付託するものは議案第2号、議案第7号から議案第11号、議案第13号から議案第18号、議案第21号から議案第26号。

本会議即決については議案第1号、議案第27号から議案第29号とし、以上委員会への付託などにつきましては、ただいまのとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって委員会の付託などにつきましては、ただいまのとおり決定をいたします。

続いて会期日程案について説明をさせます。

谷本事務局長。

○議会議務局長（谷本圭介君）

会期につきましては、3月3日火曜日から3月23日月曜日までの21日間で、3日火曜日議長報告、行政報告、施政方針説明、議案上程、これは提案理由の説明までです。そして、議員全員協議会。4日水曜日一般質問、5日木曜日一般質問、6日金曜日一般質問、そして議案審議の質疑付託または即決でございます。7日土曜日、8日日曜日は休会、9日月曜日付託案件審査、10日火曜日付託案件審査、11日水曜日付託案件審査、12日木曜日付託案件審査、13日金曜日付託案件審査、14日土曜日、15日日曜日は休会でございます。16日月曜日付託案件審査、17日火曜日付託案件審査、18日水曜日付託案件審査、19日木曜日付託案件審査予備日と委員長報告の取りまとめとなっております。20日金曜日、21日土曜日、22日日曜日は休会でございます。そして、23日月曜日委員長報告と採決、以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

お諮りします。会期日程案については、ただいま議会事務局長からの説明がありましたとおり決定することに御異議ありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

参考までにちょっとお尋ねしたいんですよ、反対賛成でなくて申し訳ないんですけど。今回の上程については骨格予算というふうに理解をしいいわけですね。4月に選挙が行われますので、その辺の内容の確認です。議題までは入れませんのでその辺の考え方と、もちろん施政方針についてもこの限りではないと思うんですが、その辺の意思と。それから今日じゃないかなと思うんですが、このコロナウイルスの発生におきまして、国の指針が多分今日策定されるというふうに聞いてるんですけど。小中学校の卒業式辺りの考え方、その辺を聞いておかないと、この日程について納得できないものですから、その辺を納得して採決をしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

3点ございましたが、1つは骨格予算かどうかということと、2つ目、施政方針はどうかということ、それからコロナウイルスの関係です。

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

議案第19号令和2年度長与町一般会計予算でございます。御指摘のとおり町長選を控えまして骨格予算として編成をいたしております。ただ先程の私の概要説明の中で、前年度比4.6%の増、金額にして5億8,547万円の増ということでございますが、これについては骨格予算にも関わらず増額となっております。施政方針の中でも若干触れておりますが、これは経常経費あるいは継続的事業というものが大半を占めておりまして、結果的に前年度比の増となっておりますけれども、政策的なものにつきましては、補正予算で対応するという事を考えております。

施政方針につきましては、先程申し上げたとおり骨格予算ではありますけれども、現

状における国の動向でありますとか、町制施行50周年記念事業を終えての総括でありますとか、そういったものに加えまして骨格予算の内容ではございますけれども、各部署ごとに例年どおり内容を説明することとしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

次にコロナウイルスについて、何かありますか。

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

おはようございます。教育委員会所管におきましては、一応コロナウイルスのことについては政府の見解辺りが今日出る予定ですので、ただ長崎においては今のところ発生してませんので、一応予定では17日が中学校の卒業式、19日が小学校の卒業式を予定しておりますので、今のところはそのとおりに実施しようと思っております。万が一発生したときは、そこの辺りは相談しながら動きたいと思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

予定どおり開催されるんでしょうけど、そこにいろんな人が呼ばれていますよね、たくさん部外者の来賓の方とか、ここら辺の扱いをどうされるのか、必要最低限の人間でされるのか。それとも例年どおり皆さんに呼びかけて、盛大にと言うか、いつもどおりやられるのか、そこら辺の方針というのは決まってないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

いろいろな行事がある場合、割と関係者だけとかというのが場所場所では起こってるんですけど、今のところそこ辺りの見解も県辺りと相談しながら、決めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは、会期日程については説明のとおり御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって第1回定例会の会期日程につきましては、以上のとおり決定をいたします。ここで追加議案がございまして、その説明を求めます。

谷本事務局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

本定例会中に追加議案といたしまして、長与町議会会議規則の一部を改正する規則と、長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を発委で追加議案として上程する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

その他の件について、何かございませんか。無いようでございます。

以上をもちまして、令和2年第1回長与町議会定例会についてを終了いたします。

執行部の方どうもありがとうございました。御退席を願います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

長与町議会の運営に関する基準についてを議題とさせていただきます。2月10日の委員会で文言の整理を議長に一任するという事と、八木議員からの提案がありましたものを受けまして事務局で整理をしているようでございますので、説明を求めます。

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

それでは八木議員の方、A4の1枚ものでございます。これにつきましては前回の議会運営委員会の方で皆さんに御確認をいただきました。それを短くまとめていると申しますか、議運の協議結果をメインにまとめたものでございます。中身は基本的に変わっておりませんが、途中をはしょっております。八木議員からのいろんな意見を、その条文で書き換えてまとめておりましたが、そういうところははしょりまして、協議結果ということで整理をさせていただいています。会規18の2につきましては、本則にも規定されているから基準から18の2を削除するという事、それと会期32の1におきましては「立会人を当日の会議録署名人」とし、赤で書いてあるところがございます。そういうふうに変更するという協議結果でございます。次の39の6につきましては、この間も説明しましたが変更をしない。原文のまま変えないということでの協議結果でございます。会規61の5以降は、日にちの起算日のところがございますけれども、赤字のとおり「開会日」に統一をするということでの協議結果としております。会規61の7につきましては一般質問の順序でございますけれども、「くじ」にしていたのを「原則、通告順」と現行のものに戻すということでの結果でございます。今回、御確認をして協議をいただきたいのは一番下の部分、それ以外に基準以外の意見ということでありましたけれども、本則の携帯品の話、全員協議会の会議録の公開、傍聴規則4条の削除についての意見は議会運営委員会において見送りとしたというふうに一番下の3行にまとめさせていただいておりますが、裏面を見ていただきたいんですが、前回の資料ではこの裏面のものをお配りをして皆さんに見ていただいたところがございます。これについては現行どおり、今回は触らないということでお話をさせていただきましたけれども、この裏面を今度の全協で皆さんに配った方が良いものか、それともこの表書きの3行でさっぱり今回は見送りしましたという形で皆さんにお配りした方が良いものか、そこら辺を決めていただければということで考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

前段の運営に関する基準については確認したことだと思うんですが、基準以外の八木議員の質問については「見送る」ということの意味じゃなくて「今後、調査検討する」という形で終わったと思うんですね。触らないというふうな形じゃなくて、今後、検討していきたいというふうな形の意味に変わるべきではないかなというふうに思います。続けてすみませんけども、だから裏面のこの協議結果もやっぱりちょっと違うんじゃないかなと思って、行わないだとかそういうふうじゃなくて、出された内容を検討するというような形なので、一面目の最後に「見送る」じゃなくて、「今後、議会運営委員会として検討していきたい」というふうに変えるべきではないかなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

「今後、検討していく」と書くのは書けるとは思うんですけども、結局それを残したままにすると、いつまでも引っ張っていつまでも、今後の問題としてですね。今回はあくまでも基準に対する意見を求めたものでありましたので、この件についてはこれで良いのかなと私は思ってこういうふうにとまとめさせていただきました。今、河野委員が言われるように、今後この件をどうするかというところを「やっていく」ということであれば、そういうふうに皆さんで決めていただければそれで構わないとは思いますが。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。1枚目の議員からの意見への対応については、基準素案以外への意見の一番最後に「見送りとした」ということの次に、「今後の検討課題」という表現を挿入をするということで、ほかに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではこれで決定をさせていただきます。

次に議長一任というのは本来我々が審議をしないといけないのが原則ですけども、そういうことで申し合わせをしたんですが、その結果、こういう形で今日提示をされましたので議題として挙げたわけです。そういうことで何か質疑等ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

前回は誤字と表現の方法だけを議長に一任してというふうな話だったと、そこで確認

したと思うんですね。新たな追加分については変えないというふうに言われてたんですけど、会規15議会の議決前に行う再付託及び委員会による再審査は、一事不再議に当たらないというのは、これは新たに追加してる部分ですもんね。これはちょっとよく審査しないとイケない部分だと思いますんで、ここもとりあえず現行どおりで変えないというふうにさせていただきたいということと、会規76についても、もうこれも新たな追加ですもんね、明らかに。会規99にしてももう文言が全部変わるということで、だから誤字と表現の方法だけを変えるというのを確認したんで、この文言がそれぞれ変わっている分については、やっぱり変えるべきではないというふうに思います。そのほかにも幾つかあるんで、これはまた改めてそこでいろいろ協議せんばいけないし、前回議論になった12月24日までの各委員に出して、いろんな意見を求めるというところで、もうそれでというふうな形で終わっていたのが、こうやって変わってくるとちょっとまた前回の約束事が守られてないというふうに思いますので、そうなってくると誤字のとか、表現の方法もどうなのかなというふうになってきますので、ここはちょっと承認できんというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

今、河野委員の質問に対して、あるいは意見に対して、議長一任として訂正として上がってきたものがこれなんですね。そういうことで事務局から経過を説明を求めます。

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

前回の議運の中で議長一任ということで議長、副議長の方にも相談をさせていただきまして、一応これだけにまとめさせていただいております。もちろん前回お配りした資料から削っているものもございます。見ていただくと、ほとんどは文言整理、分かりやすくしたものです。12月に素案ということで皆さんにお配りをしたものについては、乱暴な言い方ですけども、会議規則の条項順にどンドンどンドンただ積み上げていっただけと。積み上がったものを素案として、たたき台を作ったわけですけども、当然、全体を見直したときには、文言の整合性であるとか、そういうものが当然出てくるものと考えておまして、その辺りきれいにし取り敢えずの出来上がりとして、一通りの区切りをつけたいと思ってこれを提案させていただいております。事務局としては、一応これでこの校正が上がれば基準として一旦は完成を迎えられるものということで考えております。書籍という校閲段階の作業だということでの御理解をいただければと思っております。追加部分につきましては、今、御指摘がありましたように何点かございます。例えば先程の会規15でございますけども、一事不再議という会議規則の15条だけを読むと、全てが一事不再議というふうに勘違いされる方もいらっしゃるんじゃないかということで誤解のないように明文化をするということでございまして、こちらにつきましては法的にもできる形でございますから、特に今までの基準を作ってきた中での趣旨を曲げるようなことは一切したつもりはございません。記載漏れであったりとか、会規76につ

きましても少数意見報告書が出たときに写しを議員に配布するという作業を入れさせていただいておりますけども、じゃあ配らなくていいですかということになりますので、これは配るものだとということで明文化をしていた方が私はいいと思って追加をさせていただいております。会規98とか99の部分につきましても。

○委員（河野龍二委員）

止めてもらっていいですか。そういう議論をしていたら、また、そこから審査しないといけなくなるので。誤字だけということだったので。説明させるんですか、全部。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

そういうことでの御提案でございます。御理解をいただければと考えております。今後の協議ということでもしていただいても結構ですけども、いつまでかけてやられるのか。一旦は完成をさせて、それで施行に入っていきたいということで考えております。

○委員長（岩永政則委員）

今の説明が河野委員の意見なり、質疑に対する答弁が富永理事からあったんですが。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。基準につきましての本日の結論としては、会規10の会期の期の訂正、それから会規20の予定議案配付の付が布に訂正、それから会規83の疑問表の表は1票の票に訂正、以上3か所訂正するというところで決定したいというふうに思います。なお、またそれ以外の赤で、こうした方が良いだらうということについては、のちにまた検討をするということで、異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をさせていただきます。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

追加議案の発委1号議会の会議規則の一部改正、それから議会議員の報酬等の一部改正につきましては、最終日の23日の一般の議決後に追加提案をするということで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をして提案をしていきたいというふうに思います。なお、全協でもう1回この会議規則と報酬のこの議案の件を再度簡単に説明して、それから基準についても改めて説明をするということになろうと思いますが、そういうことで段取りをしていきたいというふうに思っております。以上で議案等につきましては終わりたいと思います。55分まで休憩をいたします。

(休憩 10時47分～10時55分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。前々回ぐらいにちょっと話をしておりましたが、正式に議長とも話をしまして、口頭諮問の形を受けましたので議題にさせていただきたいと思うんですが、浦川委員と中村委員2人で時津の研修をされたと。個人研修の件で。正式に今日、議題として挙げて皆さん方の御意見を伺うということで、議員の研修についてを議題にさせていただきたいというふうに思います。したがって、最初に今日、今配られましたこれを。これ今日私も今初めて先程担当が最後に説明したいという話を先程聞きまして、ちょうど準備をしておりましたので合体して協議をすれば同じ研修ですからいいなというふうに思います。最初に浦川委員から個人研修のことについて考え方なりを簡単に説明をしていただきまして、議論していきたいと思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

御指名なんですが、ちょっともう時津に行ったときのことはあまりよくは記憶をしていないんですが、基本的に私の考えをちょっと言わせてもらいますが、今、各常任委員会の中で年に2回それぞれの委員会で1回ずつ研修に行っていると思うんですが、これが大体予算が20万程度、1回10万、10万の20万程度の予算が措置をされていると思うんですが、それはそれで非常に重要な研修だと思うんですが、そういった中で私どものキャビネットの中にしょっちゅういろんな研修の案内がされてるんですけども、これに行くとなると自費で行かないといけないというようなことで、政務活動費とかいろんなそういう類の予算が認められているような議会であれば、そういうものを使ってどんどん行けるような状況にあるのかなというふうに感じておるんですけども、なかなか、昨年議員の給料も安いということで特別委員会まで作っていろいろやった中で、どうも議員もそこまで自費を使ってあちこち研修に向く余裕は無いという状況だと思うんですね。そういう中でちょっとその既定予算の中で、一定個人がこういうものを聞きに行きたいとか、そういうものがあれば自由を認めていただいて、そういうものにも行けるような体制にできないかということで、一番最初の頃そういう感じで提案をさせていただいたと思うんですけども、詳細はどういうふうにやるかというのも私の方もそういう案は持ってはいないわけですけども。前回一番最初にこういう話をさせていただいたときに、そういうことも良いんじゃないかなというような意見もあったようですので、それがそのままもう話が立ち消えになって新年度を迎えているというような時期に来ておりますので、改めて協議をしていただければと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

今、趣旨的なものを浦川委員からの説明がありましたけども、若干休憩を取って、フリーにトーキングしていただければというふうに思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

事務局から今、配布をいただいております令和2年度の議会議員の研修計画について別紙で配られておりますが、この件について、まず説明を求めたいと思います。

事務局。

○議会事務局長（谷本圭介君）

お手元に配布をさせていただいておりますけれど、これ毎年度同じ様式でお配りをさせていただいているものでございます。上段の方が基本的には長崎県の町村議会議長会、あるいは西彼杵郡町議会正副議長会等で計画をやっております研修の一覧でございます。一番下に課題研修ということで※印で下表参照となっておりますが、それを詳しく書かせていただいたのが下の段になりまして、国際文化アカデミー研修一覧となっております。表の研修期間の予定のところは2つほど締め切りが早いのですからということで御案内させていただいている状況です。これにつきましては、またいろいろ御意見あるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

以上、説明がありましたが、何か意見がありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

下段の国際文化アカデミーの研修一覧で、恐らく年間6名程度、研修の予算の枠をいただいていると思うんですけども、この数年、募集をしましても非常に多くて抽選という形になって、希望が叶わないという研修に行けないというような現状が出ております。私が議員になった年は市町村アカデミー、これは千葉なんですけれども、千葉にも同じような形で議員研修をするという2つの場所の選択肢があったんですよ。あるとき何でなくなったかといいますと交通費が掛かるからというようなことをその当時の事務局の方に言われたんですけども、これ研修に行く前提でパックで飛行機等宿泊をつけた方が安いからというパック旅行にしておりますので、大阪も東京もそんなに変わらないと思うんですよ。時期的に夏休み期間とかなんとかなれば高い時期もあろうかと思えますけれども、ですので、その選択肢の1つとして市町村アカデミー、千葉の方の研修の一覧も入れていただけたらと思います。意見です。

○委員長（岩永政則委員）

今、中村委員から意見が要望的なものがありましたが、千葉の方を入れていただきたい。何でここに千葉は入っていないのか、事務局長なんか説明できますか。

事務局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

以前の事務局の方から千葉のアカデミーは旅費のことを考慮して対象から外しており

ますということがあったということで、ちょっと詳細については分かりませんが、滋賀県と千葉県ということで西日本と東日本と2か所ありますので、単純に長崎県の議員等の研修は西日本地区を担当している所で良いのではないかとというふうに事務局の当時の皆さんの御判断ではないかと想像いたしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

令和2年度長与町議会議員研修計画案につきましては、千葉のアカデミーが抜けておりますので、これを追加して全協で周知徹底を図って希望を取るということに決定したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定させていただきます。

以上をもって研修計画、この全体のものについては終わりたいと思いますが、引き続き、先程浦川議員からありました個人の研修について、何か御意見があればお伺いしたいというふうに思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を行います。

浦川委員から提案がありました個人の研修等につきましては、年度も変わりますと議会運営委員会の研修も控えておりますので、その研修の1つの課題として位置づけていくと。できれば令和2年度中に、3年度から実施できるような一定の方向を見出していくということを前提に研修の課題としていくということで、決定させていただきたいと思いますがいいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように決定をされました。

それから私の方から報告をしたいというふうに思うんですが、前々回、予算決算の常任委員会、特別委員会等のことで、前回、竹中委員からも提案がありましたが、どこか研修をしたらどうかという提案がありまして、そういう方向で調整をした結果、局長が努力をいただきまして、まずは前に向かって進めていければいいなということで、現在、島原市が非常に良い運営、そういう制度をとられているそうでございまして、島原に当たった結果、OKをいただいたそうでございます。4月14日の1時30分からこれは一方的で申し訳ないんですが、局長の方で予約を取れたということで向こうの了解も得たということで報告を受けておりますので、若干時間ございますので是非日程を調整い

ただきまして合わせていただければありがたいというふうに思って、御報告をしておきたいと思うんです。行くのには福祉バスを借り上げて行ったらということで、そこまで局長の方で手配を、一応OKをいただいているようでございます。そういうことで皆さんいかがでしょうか。いいでしょうか。

決めつけてしまいまして大変申し訳なんです、相手方もいることですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

日にちは調整しますけど、島原行くんだったら、諫早は逆に予算決算委員会を解散したという話が出てますよね。だから、よかったらその日に続けてやればいいなど、私個人は思っています。やる方とやらない方と両方比較をする。もしできればですね。

○委員長（岩永政則委員）

今、提案がありまして、1時半からにしまして、島原の市役所まで大体2時間ちょっと掛かりますよね、そうしますと帰りが、例えば1時間半か2時間研修をしたとしたら3時、4時になるわけですね。帰ってくると5時、6時になっていくだろうと思ひますので、その日はどうなんでしょう、皆さんちょっと時間が足りないかなと思ひますよ。

それでは、暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

特別委員会等の設置についての件を議運で研修するということにつきましては、先程、申し上げますように4月14日にできれば諫早市を午前中に終えて、午後には島原市をするということができればいいなどございまして、早速、事務局で当たっていただきまして、できればそういう方向で協議をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をさせていただきます。

もし諫早市がもう無理ということであれば、これはもうやむを得ませんので御了解いただきたいと思ひます。ほかに皆さん方から何かございましてか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

コロナウイルスの件が出ていたんですが、議場の傍聴の入口、あそこにアルコールの消毒液とか、そういうのを置いたらどうですか。恐らくどこの職場でもそういうことはやっておられると思ひます。私もこの前ちょっとある病院に行ったら病院に入る前に熱を計られたんですね。入るのにね。そこまで徹底してますから、最低でもアルコール消毒液は入口の所に置いておかないといけないと思ひますよね。今からでも傍聴とか、ほ

かの課とかが来るからですね、事務局にも。そういう備えをしとかなないと体制を整えていかないといけないと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは内村委員からコロナの関係も含めた消毒関係につきましては、事務局でも。今朝、私も気づいたんですが役場の玄関にも無いんですね。どこに有ったかと言いますと住民課の窓口の所に有りまして、それで私して上がってきたんですが、始まる前に河野委員ともその件話をしたんですけども、事務局でも役場の取組について一緒に併せて検討いただきたいと、いいでしょうか。

○議会事務局長（谷本圭介君）

おっしゃるとおり今、感染症が流行っておりますので、何とか消毒液を確保ができるように検討したいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。無いですね。

それでは以上をもちまして本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

（閉会 11時41分）